

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号

氏名 河津造園株式会社

代表取締役 先崎 尚祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和4年1月17日

許可の有効年月日 令和9年1月16日

## 1. 事業の範囲

## 事業の区分

中間処理（破碎） 以下余白

## 産業廃棄物の種類

破碎 木くず

（以上1種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。

含まない：

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1) 施設の種類

破碎施設（移動式）

保管場所

熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323番5

許可年月日

平成24年5月16日

許可番号

廃対第3号の1

設置年月日

平成24年6月26日

処理能力

456 t/日（8時間）

産廃の種類

木くず

## (2) 施設の種類

破碎施設（移動式）

保管場所

熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323番5

許可年月日

令和7年10月22日

許可番号

指令循推第1号の2

設置年月日

令和7年12月24日

処理能力

250 t/日（8時間）

産廃の種類

木くず

## 3. 許可の条件

移動式施設の使用は、大分県内（大分市を除く）の当該廃棄物の排出現場内に限る。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年1月17日

産業廃棄物処分業許可

令和4年1月17日

産業廃棄物処分業更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**